広島県神社庁報
ふたば
二葉
第130号
発行所 広島県神社庁
広島市東区二葉の里
☎(082)261-0563
FAX(082)261-6628

神社と四季「糸碕神社の大楠」

神社本庁設立七十周年記念大会に出席して思うこと

広島県神社総代連合会副会長　後　高雄

五月二十五日、明治神宮会館に於いて神社本庁設立七十周年記念大会が開催され出席いたしました。「物故神職総代慰霊祭」に続き「記念式典」は厳粛の中滞りなく終了いたしました。

広島県では七十四名の方々が表彰を受けられました。大変おめでとうございました。

この式典に出席させて頂き改めて、全国の神社が連綿と続き、地域に根付いているのは神社本庁の役員、職員の方々や全国の各県神社庁、神社関係者のご尽力によるものと強く感じました。

終戦後、GHQの占領政策により神社界は存続の危機に直面しましたが、神社存立と神社神道の護持を目的に、昭和二十一年二月三日神社本庁が設立され、各県の神社庁が組織され、全国の神社は宗教法人としてスタートしました。

爾来、多くの課題がある中で、神宮を本宗と仰ぎ全国津々浦々の神社の興隆と祭祀の振興に向けて、神社本庁がリーダーシップを発揮される中でそれぞれの神社の神職と総代が力を合わせて護持に努めてまいりました。地域の神社は伝統文化の継承と共に祭などの行事を通して地域の繋がり又、多くの人の心の支えになってきました。今後も神社の役割が重要なことに変わりはありません。しかし近年、残念なことに神社の護持に、黄色信号が灯る状況になっております。今日まで神社の護持には神職の方々の献身的なご尽力に負うところが多かったのですが、このところ、神職の方の高齢化によって神職数が年々減少しており、不活動神社が徐々に増えており、合わせて後継者を育成していくことが急務となっています。神職と総代が協力して神職適任者を発掘し支援していく必要があります。私の地元の世羅支部では直階等の講習会を受講される方には支部の総代連合会から助成金を出すことにしております。

これからも多くの方々が度々お参りされる地元の神社になるよう、我々総代は神職と協力し努力していきたいと思っております。

第六十一回 広島県神社関係者大会 表彰

広島県神社庁表彰

一、神職の部（十四名）

広島市　大原神社宮司　渡邊百合枝
三原市　橘神社宮司　千日下厚志
府中芦品天神社禰宜　日下厚志
三次熊野神社宮司　小原義織
佐伯大竹重光神社宮司　河田卓三
安佐　安神社宮司　牧原昌史
山県東　長東神社禰宜　村田和弘
安芸高田　八幡神社禰宜　三村幸男
賀茂　高頭神社宮司　長屋久範
豊田竹原　八幡神社宮司　國原正明
豊田竹原　光海神社宮司　土肥宣久
世羅　下賀茂神社宮司　谷康夫
神石　稲生神社禰宜　亀山八智恵
神石　八幡神社宮司　佐伯千弘

二、責任役員の部（十一名）

福山　福山八幡宮責任役員　江草孝昌
府中芦品　清瀧神社責任役員　道路岩巳
府中芦品　素盞嗚神社責任役員　野宗一郎
三次　八幡神社顧問　盛矢覚二
安佐　東八幡神社責任役員　久保田昇
山県西　亀山八幡神社責任役員　杉本増男
安芸高田　國貞山神社責任役員　小田重男

三、総代の部（九名）

福山　水呑八幡神社総代　占部久人
福山　福山八幡宮総代　北川光明
三次　艮神社総代　廣信信人
佐伯大竹　嚴神社総代　冷泉洋治
佐伯大竹　臼山八幡神社総代　中野久男
大頭神社総代　岡崎良雄
河内神社総代　岡野光雄
山県西　八幡神社総代　寺田昭司
八幡神社総代　石田正行

四、氏子崇敬者の部（二名）

三次　太平神社氏子　青山修三
佐伯大竹　大瀧神社氏子　泉須美子

五、団体の部（一団体）

佐伯大竹　伊勢神社　伊勢神社神楽団

賀茂　石打八幡神社責任役員　貞國州司
世羅　八幡神社責任役員　保田利成
比婆　世良八幡神社責任役員　鈴木義昭
東　多熊神社顧問　横山義郎

広島県神社総代連合会表彰

一、責任役員の部（十五名）

呉　入江神社責任役員　小野
尾道御調　三成八幡神社顧問　横山芳樹智
沼隈　八幡神社責任役員　岡田邦夫
府中芦品　府中八幡神社責任役員　昇高武夫
三次　鷺神社責任役員　宗木輝人
安佐　宮崎神社責任役員　藤本修三
安佐　神社責任役員　白金信夫
山県東　吉備津神社責任役員　重本英明
賀茂　八榮神社責任役員　小堀敏臣
賀茂　郡戸八神社責任役員　繁藤隆義
森政神社責任役員　中務和昭
深安　倉神社責任役員　山本繁博
比婆　天満神社責任役員　新山伸治
比婆　山神社責任役員　岸田壽介

二、総代の部（十五名）

広島市　三篠神社総代　濱田修二
広島市　男前神社総代　大田正憲
広島市　男前神社総代　飯田幸三
広島市　男崎神社総代　正田修一
広島市　男崎神社総代　飯田進
広島市　男崎神社総代　村上重三
因島瀬戸田　八幡神社総代　村田真佐和
因島瀬戸田　山神社総代　牧人
三次　志賀神社総代　水除豊文
安芸　神田神社総代　佐伯米男
安芸　神田神社総代　川村吉彌
安芸　神田神社総代　米田静男
安芸高田　清神社総代　桑本勝良
深安　天満神社総代　細川真弘
神石　亀山八幡神社総代　稲尾康男
神石　亀山八幡神社総代　久吉岩男

神社本庁設立七十周年記念大会

去る五月二十五日（水）全国から一六〇〇名余りが出席して明治神宮会館に於いて神社本庁設立七十周年記念大会が開催されました。

午後一時から物故者慰霊祭が斎行され、その後、記念式典が行われ、秋篠宮殿下、同妃殿下が台臨されました。

式典は池田厚子総裁式辞。田中恆清総長から表彰審査報告次いで表彰と続き、受章代表者に北白川道久統理並びに田中総長から表彰状と記念品が授与されました。

次に秋篠宮殿下から本庁設立七十周年を祝うお言葉を賜りました。

次に来賓の菅義偉内閣官房長官、鷹司尚武神宮大宮司、三村明夫全国総代会会長の祝辞と続き、受章者を代表して、前神宮少宮司高城治延氏が謝辞を述べられました。

最後に聖寿万歳が高らかに奉唱されて式典は終了しました。

広島県からは、表彰者・随行者など併せて五十八名が出席。例年の規程表彰者八名とともに設立記念表彰に七十四名が表彰されました。

表彰の栄に浴された方々に対しましてお慶び申し上げます。

【神職】
三―二　五名
嚴島神社　宮司　野坂元明
亀山神社　宮司　太刀掛祐之
大瀧神社　宮司　所己喜彦
八岩華神社　宮司　花田忠正
八幡神社　宮司　宮永年宣

【神職外】
三―三　二名
邇保姫神社　総代　深山英樹
鹿島神社　責任役員　大川勝明

三―四　一名
広島県敬神婦人会　会長　澁谷良子

シリーズ

わたしたちの皇室②

～国民に寄り添われ 国民とともに歩まれる～

亀山神社　禰宜　潮 清史

罪あらば　我を咎めよ天津神
　民はわが身の生みし子なれば

（明治天皇御製）

二年前の夏（平成二十六年八月二十日深夜）、広島市を中心に猛烈な豪雨となり、安佐北区や安佐南区の住宅地を襲う大規模な土砂崩れが発生。自然災害に遭うことの少ない本県にとっては未曾有の大災害となりました。

この甚大な土砂災害に心を痛められた天皇皇后両陛下には、予定されていた御用邸でのご静養をお取りやめになり、お住まいの御所で犠牲者を悼みお慎みの日々を過ごされました。

そして十二月には被災現場をご訪問になり、松井市長から災害発生時の状況や復旧具合のご説明をお受けになり、被災者に労りと励ましの温かいお言葉をかけられたことは記憶に新しいところです。

今年発生した熊本大地震をはじめ東日本大震災、新潟県中越地震（山古志村）、阪神淡路大震災、雲仙普賢岳噴火、北海道南西沖地震（奥尻島）など、両陛下が被災状況や復興状況を同じ目線で御視察下さりお励まし下さることは、被災地に暮らす人々にとっては何よりの生きる糧となり励みにもなっています。

このように、遠く離れた国民をも我が子同然に御心をお寄せになり、常に「国安かれ民安かれ」と国民の身の上を想われる大御心は、歴代天皇の和歌にも見られるように国民をオオミタカラと呼ばれ、正にご自身の宝子として慈しんでこられたのが天皇と国民の関係であり歴史であります。

このような被災地へのお見舞いは、一刻も早く被災地に赴き、我が宝の子である被災者を励ましたいとの両陛下の強いお気持ちにより実現されますが、人命救助や復旧活動に支障をきたさぬことが大前提となり、地元へのご配慮から日帰りの強行日程となります。そんな過密な日程の中、自治体の代表者らとご懇談になり、綺麗ごとではない正確且つ現実の状況報告をご聴取され、その上で救助活動に尽力する自衛隊、警察、消防等の関係者、更には復興支援にあたるボランティアらをお労いになります。

また、両陛下には、多くの国民の記憶から忘れ去られてもなお、被災地に御心を寄せ続けられ、「◎年前の今日はあの災害が発生した日だから」と御所で黙祷をなさることも珍しくありません。

紙面の都合でお伝えできることに限りがあるのが残念ですが、事務担当をさせて頂いた阪神淡路大震災後に西宮市立体育館へ行幸啓になった際の市職員Nさんのお話しをご紹介したいと思います。

◆一月三十一日（震災から二週間目）
両陛下の被災地お見舞い（西宮市中央体育館）

路頭に迷う約千名の被災者で満員状態。日を追うごとに些細なことでの争いが増える。被災者は気力を失い、中には持病悪化、立ち上がることさえ出来ず毛布にくるまったままの老人が多数避難生活を送っていた当時のこと・・・

「本当にまだ寒い日でした。体育館の入口で私はスリッパを用意させて戴きました。すると天皇陛下は『結構です』と言われたのです。当時はまだ瓦礫もあり、ガラスの破片も飛んでいますし、それを防ぐためにもスリッパは大切です。陛下に履いて頂けるように何度もお願いしたのですが、それでも『結構です』とお答えになり、冷たい床の上を靴下一枚でお歩きになりました。もう、涙が出そうになりました。凄いなぁ、怖くないのかなぁ、冷たくないのかなぁって」

天皇陛下がスリッパを履かれなかったのは、冷たい床の上で不安な日々を過ごしている被災者の気持ちに少しでも近づこうとされたからなのだろうと後で気づいたそうです。

実は、Nさんは震災の当日「スリッパがなくなった」と泣きながら訴えてきた女性に対して「スリッパぐらいで泣かないで下さい！」とキツく叱ってしまっていたそうです。当時は誰もが混乱状態だったために仕方のないことですが、後で「しまった」と後悔し、ずっとそのことが心に引っかかっていたといいます。だからこそ、そのような陛下のお姿に涙が出るほど感動したそうです。

両陛下が体育館にお入りになると、さっきまで立ち上がる気力すらなく、ずっと毛布にくるまったままだったお爺さんやお婆さんが起き上がって正座し、両手を合わせてお迎えしたそうです。

Nさんが見たその時の様子

「あのお婆ちゃんが座った、あのお爺ちゃんが立ったと凄く驚きました。本当に低かった空気、重かった空気がスーッと払いのけられた印象がありました。両陛下は、一人一人にお声を掛けて下さって、みんながそこで凄く力を戴いた感じでした。また、私たちも力を戴きました。口には言い表せない凄いエネルギーのようなものを戴いたような、お爺ちゃんたちが立ち上がる理由も少し分かるような気がしました。何かぐっと力を戴いたような感じでした。」

まるで天変地異や自然災害の発生をご自身の責任であるが如くに、御身を国家国民に捧げておられるように映るのは私だけでしょうか？

『国安かれ　民安かれ・・・』

この祈りは一日一刻も欠かされることなく今日も続いているのです。

心に旅を

教化委員会　奉斎広報部会長　太刀掛　祐之

はじめに

第六十二回神宮式年遷宮が斎行されて、早三年が経とうとしています。新殿と古殿が建ち並ぶ二十年に一度の有難い景色は、古殿の解体も終わって、いつもどおりの姿に戻りました。三年前の庁報夏号では当時教化委員長という立場で神宮式年遷宮にまつわる話を書かせていただきましたが、今年は教化委員会奉賽広報部会長という立場で、神宮奉賽と神社神道の広報に触れながら、諸々書き連ねてみたいと思います。

【言挙げせず】

わが国には古くから「言挙げせず」という言葉があります。言挙げせずとは、言を挙げないこと。つまり、言葉によって伝えようとしないということです。

我々日本人は古代より米作りを中心とした農耕民族として、家族が力を合わせ、隣同士の家々が協力し、集落全体が一体となって生活をしてきました。そういった環境の中で、直接的な言葉を発さず、相手を気遣い、お互いの感情を察しながら行動するという術が身についたのでしょう。

万葉集第十三巻三二五〇に、

「秋津島　大和の国は神からと　言挙げせぬ国　然れども　我は言挙げす」とあります。この歌は

『我が国は言挙げをしない国だが、恋の苦しさのためにその思いを特別に述べるのだ。』

と詠んだ歌です。万葉集編纂当時から我々日本人の認識として、わが国は言挙げせぬ国ということが定着していたことが窺えます。

日本人の日常の生活や農作業と深く関る神道においても、「言挙げせず」は言うまでもなく当たり前のことだったと思われます。

【神を感じる】

キリスト教や仏教は、「教え」と書きます。言葉を使って教えを説き、神仏の存在を頭で理解させ、言挙げをして広報・教化してきた宗教と言えるでしょう。

これに対して言挙げをしない神道は「道」。先人が作ってくれた道を歩み、歩みながら感じるもの。それこそが我が国の神なのです。

今年五月に開催されたG7伊勢志摩サミットでは、各国首脳が揃って内宮に参拝し、お詣り後の感想をこう記帳しています。

■アメリカ　オバマ大統領

It is a great honor to visit this sacred place, which has brought comfort and peace to generations.

仮訳：幾世にもわたり、癒しと安寧をもたらしてきた神聖なこの地を訪れることができ、非常に光栄に思います。

■フランス　オランド大統領

Dans ce haut lieu de spiritualité, où le Japon prend sa source, s'exprriment les valeurs d'harmonie, de respect et de paix.

仮訳：日本の源であり、調和、尊重、そして平和という価値観をもたらす、精神の崇高なる場所にて。

■ドイツ　メルケル首相

Im tiefen Respekt vor der engen Verbindung des japanischen Volkes mit seiner reichen Natur, die in diesem Schrein ihren Ausdruck findet.

仮訳：この伊勢神宮に象徴される日本国民の豊かな自然との密接な結びつきに深い敬意を表します。

■イギリス　キャメロン首相

It is a great pleasure to visit this place of peace, tranquility and natural beauty as we gather in Ise Shima for Japan's G7, and to pay my respects as Prime Minister of the United Kingdom at the Ise Jingu.

仮訳：日本でのG7のために伊勢志摩に集うに際し、平和と静謐、美しい自然のこの地を訪れ、英国首相として伊勢神宮で敬意を払うことを大変嬉しく思います。

■イタリア　レンツィ首相

Grazie per la straordinaria accoglienza in questo luogo carico di storia e di suggestione.

仮訳：このような歴史に満ち示唆に富む場所ですばらしい歓待をいただきましてありがとうございます。

■カナダ　トルドー首相

Let the harmony of Ise Jingu reflect our desire to build a prosperous and peaceful future.

仮訳：伊勢神宮の調和に、繁栄と平和の未来を創るという我々の願いが映し出されますように。

■EU　ドナルド・トゥスク欧州理事会議長

A place of peace and reflection. And a deep insight into Japan. Thank you!

仮訳：静謐と思索の場。そして日本についての深い洞察。どうもありがとう！

■EU　ジャン=クロード・ユンカー欧州委員会委員長

Je m'incline devant les traditions qui furent et les performances qui sont.

仮訳：この地で目の当たりにした伝統と儀礼に敬意を表す。

（伊勢神宮公式ホームページより引用抜粋）

宇治橋を渡り、参道の玉砂利を踏んで、神宮の杜の中を閑かに歩むとき、彼ら全員が「日本の神」を感じていたのでしょう。

【コマーシャル】

自然との調和が育んだ日本人の感性、そして日本の神々。これらは言葉で説明するものではなく、目で見て、耳で聞き、肌に触れて「感じる」ものです。

「感じる」ためには、G7首脳達のようにその場所に行くことが一番の早道。

従って、神社神道の広報では、神を感じる場所まで行ってもらう為の取り組みが重要となります。時代と共にその広報の手段は変化しますが、広島県神社庁では昨年より独自に初詣啓発のテレビCMを作成し、年末年始に流しております。神社庁のホームページでも、テレビCMの動画を全編配信中です。今年の年末から新年に掛けてもスポットCMを放映の予定ですので、どうぞお楽しみにお待ち下さい。

【終わりに】

行けば感じる。これはG7首脳の記帳を見ても明らかでしょう。全く文化の異なる欧米の感性でさえ「日本の神」を感じたのですから。

そして、「感じる」ということに気がつけば、神宮や氏神社そのものに行かなくとも、新緑の木々や、青々とした田んぼ、雨粒の滴る草木を見て日本の神を感じられるようになるでしょう。

そうなったとき、家にお祀りする神宮大麻と氏神様のお神札は、より意味深いものとなります。お神札を目にしたとき、お神札の奥には神宮や氏神様の境内の景色が広がり、耳には玉砂利を踏む音や境内の鳥の鳴き声が聞こえてくるでしょう。

お神札は、空間を越えて家庭と神社を結ぶ特別な扉なのです。お神札という扉をぬけると、そこは神を感じる場所。

どうぞ心によい旅を。

〈終わり〉

第二回広島県神社庁写真コンテスト開催のお知らせ

この度第二回広島県神社庁写真コンテストを開催することとなりました。

募集テーマ　「日本の年中行事」

募集期間　平成28年12月31日～平成29年1月31日の二ヶ月間（12月20日～1月10日を除く）

募集資格　本人が撮影したもので他のコンテスト等に応募していないものであれば特に条件はございませんのでふるってご応募ください。

尚、写真はUSBメモリ・SDカード・CD-ROM等のメディア媒体でも構いませんが返却は致しかねますのでご了承ください。また、優秀作品は庁報二葉及びホームページ上にて紹介させて頂きます。

※投稿頂いた写真に関する一切の権利は広島県神社庁に帰属するものとします。

シリーズ　神社と法律「境内地の管理をめぐる諸問題②」

八幡神社　権禰宜
広島司法書士会　会長　髙尾　昌二

今回は、前回の「境内地の調査」に続き「境内地に関する紛争予防と解決方法」についてお話ししたいと思います。

法務局にて境内地の不動産登記事項や公図・地積測量図等を取得して調べてみると、神社名義になっていると思っていた土地が実はそうではないということや、境界が明確でない、既に長期間にわたり第三者が使用しているなどという問題がよくあります。

なぜ、こうした問題が起きるのでしょうか。原因は大きく分けると三つあります。

一つ目は、神社が土地を購入した際や、寄付を受けた際に名義変更の登記をしなかったこと。

二つ目は、境内地と接する土地との境に境界を示す杭や鋲が設置されていないため、境界が不明確になっていること。

三つ目は、境内地の管理がなされておらず、第三者が利用を開始したことに気付かなかったため。

既にこうした問題が生じている場合には、解決に向けた行動が必要になります。

一つ目の例で、例えば、過去に神社が第三者から土地を購入したにも関わらず、未だに第三者の名義になっている土地の場合であれば、改めてその方に(亡くなっている場合には、その相続人全員)に協力を求めて手続きを進める必要があります。このケースでよく問題になるのが、購入当時の売主が死亡している場合です。もし、売主の相続人全員が名義変更の手続きに協力してくれないのであれば、裁判をして神社が勝訴する必要があります。昔のことでもあり、売買契約書等の証拠となる書類も十分でないなどの事情から必ず勝てるとも限りません。ただ、こうした場合でも、社殿の敷地となっている土地や、明らかに神社の境内地として長年神社が占有している等の事情があれば、裁判を通じて神社がこの土地を時効取得することが可能なケースもあります。ただし、神社による実際の管理がなされていない土地であれば、時効取得が認められない可能性が高いのが現実です。

二つ目の場合ですが、当然のことですが、土地の境界は時間の経過とともに明らかになることはありませんので、出来れば関係者に代替わりが起きる前に土地家屋調査士を交えて隣接地所有者と境界確定を行い杭や鋲の設置を行うべきといえます。

三つ目の場合は、占有の態様にもよりますが、このまま放置すれば、神社の土地を第三者に時効取得される恐れがあります。一刻も早く法的な対応が求められるケースといえます。弁護士・司法書士への相談をすべき事例ですのでご注意ください。

こうして見ていくと境内地と関する紛争を予防するには、必要な手続きをその都度速やかに行うということに尽きるといえます。

一般の方からは、土地の所有者には、毎年市町村から所有不動産の一覧表が添付された固定資産税の納税通知書が送られてくるので、神社の境内地もこれを見れば全て把握できるのではないかと言われる方もおられます。しかし、ほとんどの境内地は専ら宗教法人の目的の為に利用されている土地であることから固定資産税が非課税とされています。その為、神社には境内地についての固定資産税の納税通知書が送付されることはなく、自ら法務局にて資料の調査をする以外に正確な情報を入手することはできません。

是非とも皆様のお社におかれましても、一度、神社職員・総代の皆様と境内地の調査・管理についての問題意識を共有されますことをお勧めさせていただきます。

前回も申し上げましたが、神社において、「境内地」の管理は、言うまでもなく、その尊厳を保持する上で適切になされることが求められます。

先に挙げた事例のような場合には労力や経費を要することもあると思いますが、土地の名義や隣接地の境界の問題は、時間の経過と共に複雑化することはあっても解決することはありません。

御鎮座の記念事業等に併せて氏子総代の皆様と協力されて取り組まれてはいかがでしょうか。

シリーズ　広島県の特殊神事③

吉備津神社　禰宜　尾多賀　晴悟

「シリーズ　広島県の特殊神事」は、教化委員会が平成十六年から平成二十四年までに県内悉皆調査した広島県内の特殊神事を分類し紹介するものです。地域の特徴を如実にあらわす「特殊神事」は、神事を斎行することで神社興しになり、神社が元気になれば、マチ・ムラ・サトが栄えます。そのためにも、今ある神事をつづけ、以前行われていた神事をも復活できれば、人が集まるはずです。

また、平成二十八年二月には、『特殊神事Ⅲ』として、主な特殊神事の動画を季節ごとに編集したDVDを、県内神職に配布し、県神社庁のホームページでも公開しておりますので、総代・御氏子・崇敬者さまで、ご活用いただければ幸いです。

さらに類似する神事で、報告されていないものがあれば、県神社庁の方までご報告ください。

管絃祭〈かんげんさい〉

管絃とは、三管(笙・篳篥・笛)、三絃(琵琶・箏・和琴)、三鼓(鞨鼓・太鼓・鉦鼓)の合奏である。一般に管絃祭とは、宮島の厳島神社の旧暦六月十七日に行われる平安絵巻さながらの海の一大祭典をいう。この管絃祭にあわせて、瀬戸内各地の厳島神社などではそれぞれの管絃祭が行われる。

番号	神事名【指定】	神社名	所在地
01-08	広島管絃祭	住吉神社	広島市中区住吉町
02-02	十七夜祭	神田神社	呉市阿賀中央一丁目
02-12	てんとうことん(阿賀のお漕船)【市指定】	延崎住吉神社	呉市阿賀南
03-12	管絃祭	鯨島神社	三原市木原町
04-09	管絃祭【市指定】	岩子島厳島神社	尾道市向島町岩子島
04-20	管絃船巡幸	厳島神社	尾道市向島町干汐
04-21	住吉祭の曳船【市指定】	五鳥神社	尾道市向島町津部田
05-25	曳舟神事(オシブネ)	大山神社	尾道市因島土生町山神原
05-49	管絃祭	厳島神社	尾道市因島大浜町
05-50	管絃祭(十七夜祭)	中庄厳島神社	尾道市因島中庄町
05-51	管絃祭の船神事	厳島神社	尾道市瀬戸田町高根字原
09-23	玉替神事	十日市厳島神社	三次市十日市町
11-04	管絃祭	厳島神社	廿日市市宮島町
16-04	管絃祭(御座船神事)【市指定】	亀尾山神社	安芸高田市高宮町川根
16-22	管絃祭	厳島神社	安芸高田市八千代町佐々井
16-24	管絃祭	新宮神社	安芸高田市向原町坂
19-01	神幸祭(管絃祭)	柏島神社	呉市安浦町三津口
19-16	桶回し　篠原神社	篠原神社	呉市豊町久比
19-26	明神祭(十七夜祭)	貴船神社	呉市豊浜町

1. 管絃祭（厳島神社）

鎮座地：廿日市市宮島町一-一
宮司：野坂 元明
祭礼日時：旧暦 六月十七日

◆神事の解説

平安時代に貴族の遊びの一つとして捉えていた管絃が御神慮を慰める行事としたのが厳島神社での管絃祭の始まりです。明治十四年からは、船に鳳輦を乗せ海上渡御を行う現在のかたちになっています。この祭典は旧暦六月十七日に行われ、一連の行事として、管絃祭が行われる十二日前に「市立祭」があり、その後は廿日市を始め各地から参集して船の通り道を整備する「御洲堀」、更には管絃祭当日に乗る船を組み立てる「御船組」や、その船が実際に組み立てられているか試乗する「御試乗式」があります。

2. 広島管絃祭（住吉神社）

鎮座地：広島市中区住吉町五-一〇
宮司：森脇 宗彦
祭礼日時：旧暦 六月十四日・十五日

◆神事の解説

広島管絃祭は、旧暦六月十四日・十五日に斎行される夏季大祭において行われる船渡御の神事です。神輿を乗せた御座舟を漕伝馬船にて曳航します。広島浅野藩の船の守護神として勧請された住吉神社には、江戸時代宮島の厳島神社の管絃祭（旧暦六月十七日斎行）に出船していた御伴船が結集し、宮島の管絃祭にならって、明治四十四年に広島管絃祭として始まりました。

祭は、二日間斎行され、一日目の夕刻に元安川の明治橋付近を出発し、川を上り平和公園・相生橋から本川を下り、住吉神社に午後九時ごろ還御します。二日目は、夕刻住吉神社付近の本川左岸を出船し、本川から元安川の平和大橋付近で折り返し午後九時ごろ神社に還御します。この間、船上において船上祭を斎行します。御座舟には、神輿・神官・管絃の伶人などが乗船し、漕伝馬船には十四丁の櫂・おもて（水先案内）・音戸取り・太鼓打ち・采振りなどが乗り込みます。

3. 管絃祭（厳島神社）

鎮座地：尾道市因島大浜町一七五四
宮司：河野 しんや
祭礼日時：七月第二または第三日曜日、（旧実施日：旧暦六月十七日）

◆神事の解説

七月の第二もしくは第三日曜日に斎行されます。神社での祭典の後、御霊を提灯で飾った御座船にお遷しして、提灯で『大』の字を形作った随伴船を二隻伴い、御旅所である沖合の小島、八重子島までの約二キロメートルを海岸線に沿いながら巡幸します。船上では太鼓・鉦に合わせて、「かーげんじゃかーげんじゃ、かーげんぶーにゃだいのじじゃ」と囃します。また海岸では四ヶ所で斎灯木が明々と燃やされ、管絃船を見守り、八重子島では、斎灯木・提灯で形作った『大』の字に灯を燈し、御霊をお迎えします。島に上陸後、祭典をおこない、休息の後、再び乗船、隊列を整え還御します。

4. 管絃祭の船神事（厳島神社）

鎮座地：尾道市瀬戸田町高根字原四九四
宮司：永井 亮二
祭礼日時：旧暦 六月十七日

◆神事の解説

旧暦六月十七日、厳島神社の例祭に倣って同日斎行されます。午後六時三十分より出御祭を行い、神籬を刺し立てた御座船に御神霊を遷し、船神事となります。船神事は午後七時三十分頃から午後九時過ぎ頃まで行われ、御座船を十二丁櫓の曳船（櫂伝馬）が曳航し、その周囲を四、五隻のお供船が囲んで渡御をおこないます。社殿前を数度にわたって回航した後、潮流に逆らい、また乗りつつ約二キロメートルを往復します。御座船の「ホーエンヤ」に続いて漕手が「ホーランエー、ヨーヤサノサッサ」と囃し合いながら櫓をあわせて漕ぎます。陸上でも、小・中学校の生徒を中心に渡御を行い、管絃船と併せて氏子が囃し合いながら祭を賑わしています。還御後、艇庫（櫂伝馬）とその周囲で、関係者一同が直会を行います。

5. 神幸祭【管絃祭】（柏島神社）

鎮座地：呉市安浦町三津口三一八
宮司：須賀 親宏
祭礼日時：六月第二日曜日
『旧実施日：旧暦 五月十一日』

◆神事の解説

安浦町三津口の沖合い四キロにある柏島は、周囲四キロの小島です。この島に鎮座する柏島神社は海上交通の守護神で、治承四年（一一八〇年）に高倉上皇が、厳島参詣の途中に禊をなされたことから「禊宮」ともいわれています。もともと旧暦五月十日が宵祭り、十一日が大祭であったが、現在では六月第二の日曜日におこなわれています。祭りの中心は海上渡御で、三隻を横に並べた御座船（お還舩舟）に分霊を遷し、笛や太鼓のしらべにのって曳船にひかれて島を一周します。同神社の大祭は、宮島、大三島と並ぶ瀬戸内三大管絃祭の一つであるといわれています。

シリーズ　神社の文化財『わが町の文化財』

安芸高田支部

『清神社』
【鎮座地】安芸高田市吉田町吉田四七六
【宮司名】波多野邦彦
■清神社棟札　十六枚
・昭和五〇年九月　広島県重要文化財指定

正中二(一三二五)年以来今日までの棟札を完全に保存しています。正中二年のものには「奉造工祇園祟道棟上事、右意趣者上御本家並信心施主正中二天乙丑七月三日　大工　平正重」とあり、長さは八二センチ、幅は八.五センチです。

応永七(一四〇〇)年のものから、文録五(一五九六)年の十二枚は鎌倉時代末から桃山時代末までのもので、大部分が毛利氏時代のものです。

浅野氏時代のものが四枚あり、それによって元和七(一六二一)年、寛永六(一六二九)年、寛文六(一六六六)年の三回にわたって大修理が行われたことがわかります。現在の社殿を新築したことが元禄七(一六九四)年の棟札に記録されています。

■在銘連子窓断片
・昭和五〇年九月　広島県文化財指定

在銘連子窓断片は、清神社に伝わり、神社の明取りの格子に似ているため、『よしだめぐり』には格子と書いてあります。長方形の枠に菱形の木が並べて嵌めこまれ、左枠を欠いています。この下枠に記された墨書で、元亀三(一五七二)年三月、京都の吉田神主卜部兼右が参籠したこと、天正四(一五七六)年には、前関白九条稙通が当社で源氏物語の講釈を行なったことがわかります。

■大杉　六本
・昭和五三年九月　安芸高田市天然記念物指定
・周囲三メートルから四・六メートル

清神社境内にあって、毛利氏時代のものと推定されます。周囲四・六メートルのものが最も大きく、四・三メートル、三・七メートル、三・二メートル、三メートル、三メートルの六本の巨杉ですが。平成十一年九月の台風で、氏子から「観音杉」と親しまれていた高さ約四五メートルの大杉が、中途で折損し、境内に横臥しました。年輪を数えたところ七五〇年を越えていることがわかりました。現在では五本の大杉が、御神木として崇敬されています。

『厳島神社』
【鎮座地】安芸高田市八千代町佐々井
【宮司名】浮田郁省
■厳島神社本殿内玉殿
・平成三年十二月　広島県重要文化財指定

本殿には五基の玉殿が安置されており、正面中央の一基は十四世紀前期の造立と考えられ、わが国最古級のものとされています。残る四基も十四～十五世紀の造立で、造立年代、細部意匠や技法、保存状態からみて、神社建築史上極めて貴重なものです。

参考資料等
・安芸高田市公式ウエブサイト
・『安芸高田市の至宝』(安芸高田市吉田歴史民俗資料館)

(調査・報告　波多野邦彦　通信員)

神社建築視察研修会

糸碕神社　宮司　竹田　襄

四月二十八日に事業委員会主催の神社建築視察研修会が開催され講師に広島大学の三浦正幸教授を招聘し、四十名が参加しました。豊田竹原支部(行友忠臣支部長)内の大崎上島の神社への視察が目的で、島嶼部での研修会は今回が初めてだそうです。

竹原市内の礒宮八幡神社(行友忠臣宮司)に正式参拝後、フェリーにて大崎上島へ、中野鎮座の八幡神社(澤山義久宮司)に正式参拝しました。

次に明石に到着し、宮島伝説が伝えられる御串山八幡神社(澤山義久宮司)に参拝。幅広い立派な石段は、断崖絶壁のように立ちはだかって見えました。やっと社殿前に至り参拝し見学。参拝した二社の本殿は三間社流造銅板葺の立派なものでした。

最後に木江の厳島神社(澤山義久宮司)に参拝。本殿は一間社流造銅板葺、明治期作の拝殿には蔀(しとみ)があり珍しいとのこと。

昔、海上交通が主要な役割を果たし、要である港々は賑わい富がもたらされたが、今は見る影もありません。手入れの行き届いた宮々は雨模様の中、荘厳さを見せていたが、将来の維持管理などが気がかりだと思いました。

八幡神社　禰宜　泉　知佐

神社庁事業委員会主催「神社建築視察研修会」が四月二十八日、豊田竹原支部(行友忠臣支部長)にて開催され、四十名が参加した。

先に礒宮八幡神社(竹原市田ノ浦鎮座　行友忠臣宮司)への正式参拝後に大崎上島への巡拝があり、皆様の到着を待つ間、宮司共々落ち着かない時を過ごした。

正式参拝後、講師の広島大学　三浦正幸教授のご講義では、八幡神社(中野鎮座　澤山義久宮司　三間社流造)の社殿、特に本殿については、一七三五年(享保二十年)約二八〇年位前の徳川吉宗の時代に、豊臣氏の桃山時代の寺社造営の系譜を継ぐ大阪の大工によって造立されたもので、その特徴に大きな蛙股(かえるまた)、内陣(ないじん)の大虹梁(だいこうりょう)を出組(でくみ)によって外に出す技術、さらには内陣・外陣(げじん)の両柱を全て円い柱(一般的に外陣のみ四角い柱)にて造られており、これは県内では宮島の厳島神社、備後一の宮の吉備津神社と同様、格式高い造りとのことであった。

昼食をはさみ、御串山八幡神社(明石鎮座　澤山義久宮司　三間社流造)、厳島神社(木江鎮座　澤山義久宮司　三間社流造)への自由参拝をした。御串山八幡神社は幣殿の両脇に広い部屋があり、神主の控え室や氏子総代の作業場として使われていたもので、この幅広い幣殿は広島県下一の広さを有すると説明を受けた。厳島神社にも同様に幅の広い幣殿があり、この周辺の神社の社殿の造りの一つでもあるとのことであった。

今回の研修会では大変貴重なお話を伺い、より神社建築への興味と理解を深めることができ、また神社護持の責務と大切さを改めて痛感させられるものであった。

教養研修会

教化委員会　研修部会長　飯田誠

去る六月十六日、恒例の教養研修会（教化委員会主管）が神職八十名の参加で開かれました。第一講では、NHK広島放送局気象キャスターの勝丸恭子先生から「天気と天気予報のヒミツ」と題して講演をいただきました。この中で勝丸さんは、ご自身の経歴や天気予報のポイントなどをわかりやすく説明されたあと、気象について楽しく学ぶ四択のクイズを出題されました。その後、広島でも二十二世紀には最高気温が四十三度に達することや一年のうち真夏日が四ヶ月半も続くといった地球温暖化の予測について話されました。その上で自分を守るためには、考える・気付く・行動するという「3K」に心がけてほしいと述べられました。特に気象情報に関しては「NHKのデータ放送（dボタン）が簡単です。ぜひ活用して防災に役立ててください」と紹介されました。

第二講では、教化委員会調査・研究部会長の杉森神社宮司岡田光統先生から「過疎地神社の振興を考える」と題して講演をいただきました。この中で岡田先生は後継者不足の問題を取り上げられました。特に今日、兼業神職の子弟が後を継がない例も多いことを指摘され、階位検定講習や研修の日程等が兼業神職の実情を踏まえていない点を指摘再考を提案されました。ただ、「使命感なくして情熱は生まれない」と、なによりも使命感の重要性を訴えられ、一例として青年神職会の「子弟の集い」は子弟の意識付けとして貴重な時間と思われる、と述べられました。続いて、いくつかの事例をもとに「神社本庁を動かす」ことも訴えられました。一例として厚生年金加入勧奨の件にふれ、神社本庁は加入を勧奨しているが、日本仏教界は反対を表明し、厚生労働省と掛け合い、現在は寺院への勧奨は一時停止となっている。加入は慎重な見極めが必要であり、事業主負担の支払義務が果たせない場合は、宮司が退任という事態に発展する危険性さえあると指摘。この対応の差はどこから生まれるのか、神職一人一人が主体的に考える意識改革を訴えられました。

第三講では神道政治連盟事務局次長の平尾朝典先生から「参議院選挙前の時局問題」と題して講演をいただきました。この中で平尾先生は、まず、ご自身の経歴にふれ「当初は憲法や政治になぜ神社本庁が関わるのか疑問に感じていた。しかし、様々な部署を移動する中で次第にその必要性を感じてきた」と話されました。そして、神道政治連盟の成り立ちや目にみえない活動を紹介され、現在は神社の境内地はその公益性から非課税であり、これをさらに範囲を広めるべく、神社本庁は毎年要望書を自民党政務調査会会長と自民党組織運動本部長宛に出している等、具体例を述べられました。続いて憲法改正を啓発するDVDを鑑賞し現行憲法の矛盾の啓発に務め憲法改正を成し遂げることの重要性を訴えられました。

支部だより

府中芦品支部

「備後府中　南宮神社の蝗除祭（虫送り）」

府中市栗柄町の南宮神社（皿海泰行宮司）では、地域の伝統行事である蝗除祭が七月三日、大雨の中とりおこなわれた。もともと旧暦の六月朔に行う「虫送り」の行事で、室町時代が起源とされているが、盛んになったのは江戸宝暦年間の頃からと伝えられる。

府中市栗柄町・用土町の氏子約八百戸の十二地区（地元ではツリと言う）から、それぞれ大小の鉦・締太鼓が一基ずつの計十二組が、法被姿の男衆により打ち鳴らされ、参道を神社へ神社へと進む。境内に入った行列は、本殿を三周の後、境内に大きな円を描いて約三十分の鉦・太鼓の大合奏へと移っていく。鉦・太鼓の十二の数は、一年の五穀豊穣、家内安全、無病息災を願うものであり、頭太鼓と称される鉦・太鼓の音頭取りは十二地区が年々交代し、十二年に一度頭太鼓が廻って来る仕組みになっている。

本殿での祭典の後には、紅白黄青の短冊五百枚が総代の手により配られ、それが竹笹の枝に縛られる。まさに七夕の光景である。山も揺るがさんばかりの鉦・太鼓の音で、稲に付く害虫をおびきだし退治したいと願う人々の信仰と知恵が、この祭りを生んだものと考えられる。

（尾多賀晴悟　通信員）

三次支部

「太歳神社の輪くぐりさん」

三次市三次町に鎮座する太歳神社（小原広教宮司）では、四百年の昔より『葦と榊で作った幣と人型を持って、茅で作った輪をくぐる』輪くぐり祭として、神事を行っています。

備後国風土記逸文『釈日本記』巻七に記載されている奈良時代からの信仰同逸文によると、須佐之男命が備後の国を巡行中、日が暮れたため、巨旦将来・蘇民将来兄弟に一夜の宿を頼んだ際、金持ちの巨旦将来は態よく宿を断ったが、貧しい蘇民将来は粟飯でよくもてなしました。

このため、須佐之男命はこの恩に報いようと、茅の輪を授け『今後疫病・災いあれば、蘇民将来の子孫と云い、茅の輪を着ければ疫病・災いを免れる』と告げた。これが後世、茅の輪をくぐれば、疫病・災いを免れるという神事となりました。

太歳神社の鎮座する三次地方では、『輪くぐりさん』の日より浴衣を着る風習があり、三次盆地の夏を開く珍しい神事です。一昨年まで六月（水無月）の最終土曜日の夕方から斎行していましたが、昨年より従来の六月三十日の『大祓』の日に戻りました。

（福田秀実　通信員）

広島市支部
「『広島県青年神職会創立の地』の石碑」

広島市南区の神田神社（池田雅美宮司）に「広島県青年神職会創立の地」の石碑がある。戦後初めて式年遷宮が斎行された昭和二十八年の九月六日、広島県神道青年会がこの神田神社で発足。その六十年後の平成二十五年九月六日に奉告祭を斎行。平成二十七年三月に竣工式を経てこの石碑は建立された。石碑の裏には広島県神道青年会結成総会の宣言文が記されている。

「第五十九回伊勢神宮式年遷宮祭の将に行はれんとするよき秋にあたり我等青年神道人は清純なる心身を結集して茲に廣島縣神道青年会を結成し得たり。我等世代を担う青年神道人は日本民族傳統的精神の由って生ずる所伊勢神宮を本宗とする神社神道の究明宣布に各々其の最善を盡さんことを期す。」

先人達の崇高なる志、積極的な活動によって青年神職会が誕生したことが伺える。広島県青年神職会を先人達の信念と共に現在、そして未来へと受け継いでいきたいものである。

（池田憲明　通信員）

甲奴支部
「『弓神楽』CD販売決定」

広島県指定無形民俗文化財『弓神楽』がCD化して販売されます。備後地域に伝承されている『弓神楽』は神楽研究家の三村泰臣先生（広島民俗学会会長）によると「現存する一般の里神楽では、弓神楽が最も古い形式の神楽である。」と評価されています。しかし近年の少子高齢化・過疎化によって、伝承者および奉納者が減少し、今後のことが危惧されています。そのような中、昨年五月に広島民俗学会の研究会が府中市上下町を会場に開催され、そのことを聞きつけた、「俚謡山脈（りようさんみやく）」の方々が、弓神楽を求めて東京より参加されました。この方々は、日本や世界の神楽・民謡などの、土着の文化を大切に思われて活動をされています。その中で「弓神楽」のことを知られ、『上下町史』の弓神楽「手草祭文（たくさいもん）」を入手され、府中市上下町井永へ来られました。是非ともこの神事を世界に向けて発信したいことを聞き、神社総代とも協議し、前向きに動くことにしました。

最初に『上下町史』の著作権を持っている府中市教育委員会などの関係機関と協議し、俚謡山脈と大阪のエムレコードとの連携でエムレコードが製作しました。CDには、故田中重雄（初代弓神楽保存会会長）の『上下町史』収録の弓神楽「手草祭文」と田中律子（現弓神楽保存会会長）の井永八幡神社弓神楽奉納が収録され、神事の解説文も世界に販売ということで、英語訳もされています。このことが、今後の神社界および地域の発展に寄与すること願い、さらなる弓神楽研鑽に励みたいと思います。なお、詳細はインターネットで「弓神楽」を検索して下さい。

（田中律子　通信員）

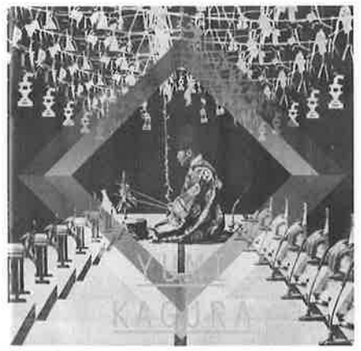

福山支部
「女性アーティストのライブ開催」

去る五月十九日午後一時三十分より福山市リーデンローズ小ホールにて総代一九九名、神職二十八名が出席して福山市神社総代会総会が開催されました。

総会では佐藤総代会会長挨拶、奥支部長挨拶、吉川広島県神社庁長挨拶に続き、三十二名の神社総代が十年勤続表彰をされました。

休憩後、大阪の女性シンガーソングライター山口采希さんのライブが行われました。山口采希さんはとにかく愛国心の強い歌手で、教育勅語の現代語訳や明治天皇の御製と五箇条の御誓文を組み合わせて曲を作るなど異色のアーティストです。今回の様なステージに限らず神社や自衛隊、商業施設などでもライブ活動を行っていて拉致被害者の気持ちを歌った「空と海の向こう」がオリコンデイリーのチャート七位にランクされるなど今後も期待される山口采希さんです。

（三島吉晴　通信員）

山県西支部
「県重要文化財の鎧と刀を見学」

戸河内一の宮地区神社総代連合会の定例総会前に、大歳神社（梶原武彦宮司）の社宝の鎧と刀を見学しました。

大歳神社の正木早人責任役員（安芸太田町文化財保護審議会会長）に、黒韋威胴丸大袖付（広島県指定重要文化財）と大刃無名青江（附）鉄はばき（広島県指定重要文化財）の説明をして頂きました。境内の中にはこれらの説明板はありますが、現物を見るのが初めての人が多数でした。これまで長い間、倉の中で眠っていた鎧と太刀が発見された経緯を聞きました。

鎧は正木さんの師であり、広島県文化財委員の横田卓二先生に見て頂き、南北朝時代の物に相違ないとの結論を得て、保存と修理の運びとなり、東京の国立博物館の牧田三郎先生（人間国宝）に依頼され完成し、広島県重要文化財の指定を受けられました。

大歳神社の佐々木高志総代長は、「当社にも正木さんのような甲冑武具に詳しい人がおられたので、神社の宝も守られてこられたと思います。私たちもしっかり引き継ぎ後世に送っていきたいと思います。」と話しておられました。

（梶原武彦　通信員）

佐伯大竹支部

「回天記念館を見学」

去る六月二日(木)、佐伯大竹地区神社総代連合会の総会が山口県周南市で開催され、引き続き同市の大津島に渡り回天記念館で研修会を行い一一三名が参加した。先ず遠石八幡宮で正式参拝。続いて同社遠石会館を会場に総会が開催された。昼食後、回天記念館に向かった。

回天とは戦局の悪化を逆転させるために開発された人間魚雷(特攻兵器)であり、同島はその訓練基地があったことから現在、資料館が開設されている。

回天記念館では先ず館長から「回天」について説明を受けた後、ガイドの案内で記念館の拝観や危険物貯蔵庫跡などの史跡を巡り、資料写真が展示されたトンネルを抜け、回天訓練基地を見学、七〇年前この基地で訓練に励み戦地に赴いた兵士の方々に思いを馳せた。

参加者の一人は「実際に訓練が行われた場所や記念館を拝観し、当時の人々の祖国を守るという強い思いや決意を感じることができた」と語っていた。平和について考えさせられる研修となった。

(瀬戸一樹　通信員)

支部だより

尾道御調支部

「恒例春の研修旅行」

尾道御調支部(豊岡高和支部長)では、恒例春の研修旅行を五月二十日から二十一日に九州は大分県の宇佐神宮と福岡県の風治八幡宮に参拝しバス二台で七十人が参加した。

支部内に案内した後、四月に発生した熊本市中心部・大分県一部を襲う熊本地震が発生し、一ヶ月を過ぎても余震はおさまらず、研修は中止もやむを得ずと決断を迫られる中、「旅行する事が被災地の人々に少しは助けになる」との声に押され、支部長の勇断をもって実行された。

宇佐神宮では正式参拝後、参集殿に於いて小野宮司様のお言葉を頂きました。さすがは全国八幡宮の総本社、伊勢の神宮に次ぐ「宗廟」と称えられてきただけの事はあり、その神域には圧倒された。

二日目は、旧伊藤伝右衛門邸を見学後、田川市の風治八幡宮の「川渡り神幸祭」を見学した。神輿と山笠が彦山川を渡る様子は、まさに往時の絵巻物を見ているようであった。参加者全員感激の面持ちの中、帰路についた。

この研修会は神社について大変熱い思いを持たれる総代・氏子各位の協力により成り立っている。各神社の情報交換・相互の人的交流を計る研修会として益々盛大に発展する事を願います。

(前田益弘　通信員)

賀茂支部

「頭崎神社本殿　市重文指定」

東広島市高屋町貞重に鎮座する頭崎神社(三善孝昭宮司)の本殿が平成二十八年四月、東広島市重要文化財に指定された。

神社は大永二年(一五二二)に平賀氏が築いた頭崎城に勧請された。現在の本殿は安永二年(一七七三)に造られた一間社入母屋造平入の組合式石祠である。高さ二メートルに屋根幅一・五メートルの花崗岩製で、正面に唐破風と呼ばれる飾屋根がある。正面石扉の右側に日輪と左側に月輪が刻まれ、右側板には「安永二年癸巳六月吉日　奉奇進惣氏子中」、左側には「神主三善播磨守　庄屋東邑高橋藤左衛門」、裏側には「藤原氏石工忠四良重光　忠三良久重」とある。

この石祠は後世による改変がなく、尾道石工制作の石祠としては知られる限り最古最大の作例として極めて貴重である。

(三善孝昭　通信員)

支部だより

沼隈支部

「高諸神社の御神木」

福山市今津町鎮座の高諸神社(柳田守宮司)の西南側の岩盤上に、目通り・周囲三・七メートル・地上二メートルで分岐し樹高は約十メートル、樹齢二五〇年以上の『ハク』という名の御神木がある。この『ハク』の木は、別名イブキ・イブキビャクシンといわれ、本州・四国・九州の沿岸地に自生しており、庭園樹としても広く植栽される木であるが、ここまで大きいものは極めて稀であり、市の天然記念物に指定され、県内有数の巨木と言われている。

参拝者は、「パワーを頂き感謝の気持ちでいっぱいです」と手を合わせ帰られている。

(柳田直紀　通信員)

募集

皆様から庁報に掲載する記事を募集します。読んでホッとするような内容や随想・コラムなど様々な記事をお待ちしております。四百字以内の文章(データ可)で神社庁へお送り下さい。電子メールでも受付いたします。(info@hiroshima-jinjacho.or.jp)

編集後記

庁報誌『二葉』第130号をお届けします。今回も発刊に際してご協力いただきました皆様方に対し、厚く御礼申し上げます。

諸先輩方の努力の積み重ねで現在の庁報が形作られて来ました。今後もその伝統を継承しつつ、皆様方のご協力を仰ぎながら、更に魅力ある紙面作りを目指して行きたいと存じます。

庁報編集委員一同

表紙写真提供：三原支部　竹田裏